

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年5月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩装置出口ストレーナ(B)差圧検出元弁の弁棒付け根部からの水のにじみ、および床面への滴下(約2cc、汚染なし)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該弁を点検・修理。	
2	5号機	復水器連続洗浄装置建屋にある凍結および凝結防止分電盤の扉開閉用ハンドルに動作不良を確認した。当該ハンドルを点検・修理。	
3	6号機	原子炉区域・タービン区域排風機(A)の逆流防止ダンパに軸受部の破損を確認した。当該軸受部を点検・修理。	